ブラックロック・ジャパン株式会社とブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)他2者が日本高純度化学株式会社＜4973＞株式の変更報告書を提

東証プライムの日本高純度化学株式会社＜4973＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社他3者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・ブラックロック・ジャパン株式会社

・ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

・ブラックロック・フランス・エスエーエス (BlackRock France SAS)

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上減少したこと・単体株券等保有割合が1%以上減少したこと・単体株券等保有割合が1%以上であった保有者がみなし共同保有者でなくなったこと」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社他3者の日本高純度化学株式会社株式保有比率は、3.33%と2.39%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。